

(仮称) 片瀬海岸 3 丁目 9 番先津波避難施設整備事業基本構想の概要  
説明会議事録

【職員等紹介】

〔自己紹介〕(省略)

〔挨拶〕

〈藤沢市〉

一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は 3 連休ということで、3 連休も最終日ですけれども、ご出席いただきましてありがとうございます。お礼を申し上げます。

今回の説明会の内容につきましては、12 月に開催されました総務常任委員会の中で、この津波避難施設の建設につきまして、基本構想の形にはなりますがご報告をさせていただいています。

そのご報告させていただいた内容を、今回説明をさせていただきます。

資料につきましては、これまで説明をさせていただいた資料を、議会に説明させていただいた内容の一部修正させていただいております。

これまでの町内会からのご意見、それから説明会でのご意見を踏まえてですね、議会の方でご報告をさせていただいているというような形になっております。

そういったものを、今回の資料の中で反映させていただいておりますので、これから担当の方からご説明をさせていただきますけれども、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

〔資料確認〕

〈藤沢市〉

ありがとうございます。

それではですね、順次次第に沿って進めさせていただければと思います。

まずは資料の確認をさせていただきたいと思います。

前の方に（プロジェクターで資料を）映させていただきます。

まず先ほどご説明させていただきました、お名前と住所、連絡先等書くものが一枚、次に次第ということで A4 用紙が一枚ついています。

次に、3 枚目で右上に資料 1 と書かれている、「基準水位の概略」、こちらの方を示した資料がございます。

次に資料 2-1 ということで、「片瀬海岸 3 丁目における津波避難施設の整備について」という資料がございます。

次が資料 2-2 ですね、「西浜町内会からの意見（9 月）等に対する市の対応」ということで資料を A4 でつけさせていただきます。

資料等で欠落しているものなどはございますでしょうか？（挙手なし）

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

【次第 1：説明】

〈藤沢市〉

では、「次第 1：説明」ということで、資料の説明を防災政策課の方からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料 1：片瀬海岸 3 丁目における津波避難施設の整備について（基準水位の概略）

〈藤沢市〉

よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それではですね、皆様のお手元の「資料 1」の方をご覧ください。

「資料 1」に関しましては、「基準水位というものが今一つわからない。」というご意見もありましたので、前回の 11 月 3 日に開催いたしました説明会で、神奈川県と藤沢市の方で説明させていただいた資料の一部になります。

この資料の中で、この部分（資料 1：地域平面図の斜線部と地域断面図イメージ図のピンク色の部分）が今回新しく計画している片瀬地区の避難施設になるのですが、この部分を、皆様のご意見やご要望等を踏まえて、たたき台の方から、今回の基本構想として新しく今日提案させていただくものになります。

前回の資料とは避難床の高さ等が変わっており、あとは基本的には変わっていません。

若干補足説明をさせていただきます。

国の方では、当初、東日本大震災を踏まえまして、津波の見直しを行いました。

その中で、起こりうるであろうという地震、2000 年から 3000 年、あるいはそれ以上の間隔で起こる地震を踏まえ、津波が起こりうる可能性の中で最大の地震について、学識者を交え検討し、それぞれ導き出しています。

藤沢市におきましては、相模トラフ（西側モデル）となります。

こちらの図（会場前方に貼りだした「津波ハザードマップ全域版」）を見ていただきたいのですが、江の島付近になりますと、藤沢市で起こりうる最大想定津波、海拔 11.5m の津波が発生します。

皆さんがお住まいの片瀬海岸 3 丁目から西浜歩道橋のところを直線で結んだものが資料 1 の「地域平面図」になります。

西浜海岸では、最大 11.5m の津波に対して、海拔 8.8m の津波が、海岸から沖合約 30m の地点で発生します。

その津波が避難施設まで到達するまでを図化したものが資料 1 の「地域断面図イメージ図」になります。

図面左側では、海岸から 8.8mの波が来ます。

図面下部の白色の部分が「地盤の高さ」となります。

水色の部分が「浸水深」、津波で水が浸かるところになります。

緑色の部分が「基準水位」です。基準水位というのは、津波が建物等にぶつかり、せり上がる高さ等も含めた水位になります。

図面上では、8.8mの津波が来て、国道 134 号線が防潮堤代わりになって、波がぶつかります。

そのことによって波がせり上がり、基準水位が上がってきます。

その際、8.8mを超える高さになりますが、建物や防潮堤にぶつかることによって波の力が衰えます。

そして力が衰えた波が流れ込んできて、徐々に基準水位が下がり、小田急線のあたりで基準水位はほとんどなくなります。

ただ、浸水深については 3m前後の深さの浸水があるような状況です。

避難施設に関しましては、どちらかという河口からの津波の影響を受けます。

河口から津波が発生し、最終的に基準水位約 3.4mのものが避難施設に到達します。

この 3.4mという高さは、地盤からの高さになりますので、海拔からだ浸水深 5.4m、基準水位だと 5.6mの高さになります。

このような津波の流れが計画地で起きるということを説明させていただきます。

#### 資料 2-1：片瀬海岸 3 丁目における津波避難施設の整備について（基本構想の概要）

〈藤沢市〉

続きまして、資料 2 の説明をさせていただきます。

資料 2 に関しましては前回のたたき台から皆様のご意見を踏まえまして、作成したのになります。

資料左上側の敷地概要や想定津波条件ですが、こちらは変わっておりません。

〔敷地概要〕

計画地：藤沢市片瀬海岸 3 丁目 9 番先

敷地面積：963.25 m<sup>2</sup>

用途地域：第一種低層住居専用地域

〔想定津波条件〕

想定地震：相模トラフ沿い海溝型地震（西側モデル）

最大津波到達時間：約 12 分

震源域：相模トラフ

規模：マグネチュード 8.7

震度：神奈川県全域で震度 7

敷地の最大基準水位：3.40m

計画施設の位置付けに関しましては、資料に記載してある通りとなります。

続きまして、資料左側下部に、「立面図（イメージ図）」がございます。

南西、南東、北西の立面図を記載させていただきました。

前回のたたき台の時と大きく変わったところとしまして、当初 6.4m の高さの建物だったところを 7m の高さに上げました。

次に、資料右側の「中間階・屋上平面図」になります。

中間階に関しましては、皆様のご希望もあり中間層に避難床を設置し、また、倉庫も大きくしてほしいということで、図面のような計画で考えているところであります。

屋上避難床に関しましては、先ほどお話しした避難床の高さとしては 7m になります。

この中で、最大 738 人が避難できるような考え方をしています。

「配置図及び地上平面図」、こちらに関しましては、皆様からご要望のありました、道路からすぐに避難できるようにしたいということで、階段とスロープの入口の位置を変更しています。

周りには緑地を付けさせていただきました、道路の幅は 4m となります。

屋上の避難床の面積としましては 443 m<sup>2</sup>、避難人数としては 738 人。

中間層に関しましては 114 m<sup>2</sup>、避難人数は 190 人になります。

倉庫に関しましては、162 m<sup>2</sup>となります。

#### 資料 2-2：西浜町内会からの意見（9月）等に対する市の対応

続きまして、資料 2-2、こちらが、今までの説明会及び、西浜町内会からのご要望を含めた市の考えた方を 11 月 3 日にお示ししたと思うのですが、それを考慮したものとして、「基本構想における内容（1月）」として今回報告するような形になります。

前の方（プロジェクターに写された資料 2-3）をご覧ください。

左側の図面が、たたき台として 8 月 31 日と 9 月 3 日にお話しをさせていただいたものになります。

右側の図面が今回、基本構想の概要として本日報告させていただいているものになります。こちらの二つの図面を見比べながら、ご報告させていただきたいと思います。

まず、ご要望の

(ア) 本施設の避難床の高さは、限りなく 10m に。

ということですが、こちらのご要望に関しましては、基準水位や緩衝空間の安全性等を踏まえ、高さ・日陰・容積率等の建築条件及び約 730 人（R2 国勢調査より）の避難人員等を最

大限考慮し、たたき台より 0.6m 屋上避難床及び中間床の高さを上げました。

これにおきましては、建築基準の中で高さを上げていきますと、日陰規制がありますので避難床が小さくなっていきます。

ちなみに 10m まで避難床の高さを上げますと、738 人の避難者数に対して 381 人、約半分の大きさになってしまいます。

皆様全員が安全な位置に行ける高さというところで、今回、建築基準も含めまして、最大の 7m の高さに 738 人が避難できるようにしました。

一番高い津波が来た時も安全圏に逃げていただき、その後波が引いてきましたら中間床や倉庫なども使っていただきスペースを取って避難していただくような計画になっています。

続きまして、

(イ) 中間層も、多少上方に。

こちら先ほどの避難床と合わせまして 0.6m 上げました。

次に

(ウ) 階段・スロープ共に、道路から直ぐ入れるように変更してください。

こちらに関しましては、先ほども少し説明をしましたが、階段及びスロープの上り口を道路側に変更しました。

また、道路に人が滞留してしまいますと、道路から水の流れがありますので、どうしても危険物等も出てきてしまい、人の滞留を避けなければならないということもありますので、まず、階段に関しては入口を道路側にし、スロープに関しましては道路と敷地内からも入れるような形を取らせていただいています。

(エ) 鍵は、緊急時には無くても入れるように。フェンスが階段・スロープの邪魔にならないように、無くてもよい。

というご意見もいただいています。

こちらに関しては、災害時に、入口の鍵を壊して入れるように考えています。

フェンスについては、平常時の保安対策のため設置が必要と考えています。

実際に他の避難タワーでも使用しているのですが、鍵の部分を手で壊せるようにしていません。

そして、壊して鍵を開ければ誰でも入れるような仕組みで、考えているところでございます。

続きまして

(オ) 中間層にも床を設置して欲しい。

こちらに関しましては、先ほども説明させていただきましたが、たたき台にはなかったのですが、中間層にも 114 m<sup>2</sup>、約 190 人が避難できる床を設置させていただきました。

続きまして

(カ)地面部分は、今後、会館等を建設することが可能なように考慮されたい。

こちらにも11月に説明をさせていただきましたが、本施設の整備用地において、集会施設等の建設を考えておりません。

続きまして、

(キ)日除け・雨除けに配慮願いたい。

こちらに関しましては、中間層に避難床を設けまして、屋上床が屋根代わりになりますので、ここで雨等をしのげます。

また、倉庫を使っただけ、雨風をしのいでいただければと考えています。

屋上階の避難床に関しまして、今後、西浜町内会ともご相談になるのですが、屋根等を設置しますと、建築基準の関係で居室扱いになり容積率が減ってしまい、倉庫等が造れなくなります。

ですので、屋上に関しましては、キャンプなどで使われるタープ等を用意して、有事の際はそれを使用していただくということをご提案させていただいています。

裏面に移っていただきまして、

(ク)簡易トイレは3日間の対応は可能か。

こちらに関しましては、備蓄や設備等については、全市的な避難施設との整合性を踏まえ、他の避難施設の状況と合わせ、仕様や数量を検討してまいります。

こちらは、現在12月に発注しました基本実施設計、この中でまた検討していきたいと考えているところでございます。

(ケ)（地元説明会における）本施設の高さについて、最大基準水位が3.4mだから安全を（3m）見て、避難床の高さを6.4mにしたとのことだが、住民としては、11.5mの想定津波（最大波の高さ）に対して、また川からの浸水も想定される環境で、6.4mで安全なのかという疑問で一杯です。住民の意見や本施設に対する信頼をも与えるような丁寧な対応をお願いしたいと思います。

これについては、11月3日に開催しました、神奈川県も交えた説明会でもご説明させていただいています。

また、こちらのほうでわからないことがあれば、今後でもご説明をさせていただきたいと考えていますが、津波対策における最新の専門的な知見を有する学識経験者の意見等も参考に説明をさせていただいています。

また、今後とも一時的な緊急避難場所から避難所までの移動ルート等に係る避難計画や、自助・共助・公助のそれぞれに必要なとされる備蓄資機材の考え方も含め、市民の不安解消につながるよう、様々な機会をとらえて説明をしてみたいと考えている次第でございます。

(c)早めの完成を願います。

これに関しましてはこの地区における津波避難対策を喫緊の課題と捉え、早期の完成に向けて、本施設の整備を進めてまいりたいと思っています。

以上が資料の説明となります。

資料1の繰り返しになるのですが、まず、この場所(計画地)での最大の津波による影響としては、3.4m、こちらの高さになります。

これ以上の高さであれば、安全であると国からは示されているのですが、藤沢市の方としては、津波が来ときに、それに伴っておそらく漂流物も流れてくるということも含めまして、安全な高さを加え、3.4mに対して3.6mを更に加えた7mの高さに全員の方が避難できるような高さを設けさせていただきました。

この高さが、なるべく高ければ高いほうが良いというようなご意見があったのですが、先ほどもお話したように10mの高さになると、床面積が半分になりますし、8mですと621人の方しか避難できません。

そうすると、残りの方、約110名は7mより低い位置に避難しなければなりません。ですので、全員の方が一番安全な場所に避難できるギリギリの高さが7mになります。

7mの場所に738人が避難できるような方法で、市としては考えているような状況でございます。

先ほどもお話ししましたが、最大の津波が引いた後、中間層の避難床や倉庫等も利用していただくような考えでいます。

また、倉庫に関しましては、仮設トイレ等を作り、そこでしていただくような状況になるのかなと考えています。

以上が説明となります。

## 【次第2：質問】

〈藤沢市〉

ありがとうございます。

次第2になります。今の説明につきまして、ご質問・ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

こちらの方からご指名をさせていただきます。秩序ある行動・言動でご質問いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

座ったままでかまいませんので、よろしくお願いいたします。

〈市民〉

西浜町内会の〇〇です。

今までで 3 回説明会をやったんだけど、いずれにしてもみんな中途半端な説明会なんですよ。

要するに、住民との対話がほとんどない。

はっきり言って、住民はデータを持ってないわけですよ。

結局、過去、藤沢市が 10m以上のところに避難しろとか、あるいは東日本大震災の大川小学校の例だとか、東京電力の例だとか、それを争っているのは全てが、政府だとか県の予測値に対して実数値が高くなっているから争っているんだ。

だから、必ずしも説明されてもそれが信用できない部分がある訳ですよ。

なんで 11.5mの津波が海岸まで来たら 2.5mも減っちゃうんだと。その水がどこに行くのかわからない。

5mの高さの防潮堤があっても、津波の高さが 11m近くになった場合、防潮堤はあまり機能しないとされているんですよ。

それで波が来て、それを跳ね返してと言っているけど、やっぱり水は上がって乗り越えてくるわけだから。それで想定通りにちゃんとなるのかってことは、ものすごく疑問なわけだ。

それで、さっきも言ってたけど、施設を 10mの高さにしたら避難人数はこれくらい減るんだと、そうだったらそれをなんでちゃんと図面で最初から示さないんだよ。

7mだったらこの人数だと。まあ、おそらく北側斜線で切り取られる部分だとは思うんだけどね。

それで 9mだったらこう、10mだったらこうと、こんなこと、ややこしいことじゃなくすぐできますよね。図面で示すのは。

なんでそういうことを示さないで、ああしたらこうなりますこうしたらこうなりますと、こんな言葉で言ったってわかりません。詐欺みたいなもんだ。

それで住民がいろいろ言ったとしても、あんたらの対応はすぐ会長のところに電話してきてさ、会長が個人的に答えを出して、それを会長が言ったんだからと全部そういうことにしちゃうんだろ。

会長自体がね、自分の考え方と町内会をまとめるって意識が何もないんだよ。

だから、町内会を代表して話すってのは立派なんだけど、あなたたちの考え方を住民に伝えるだけのエージェントになっちゃってんだよ。

町内会と防災組織に対する信頼感ってのが何もない。役所の口利きにしかになってない。

本来だったら、自分の考え方が役所と合っても、住民を代表してやるんだったらもうちょっと意見を聞かなきゃいけない。

意見を聞く場を何も持たないで、「俺の考え方こうだ」とこういうやり方しかできないんだよ。

それをいいことにお前さんたちはやっている。



実際の東日本大震災で大川小学校の例、あれは海岸から 3.7km 離れたところに小学校があったのに、それにも関わらず 8.7m の津波が来たんだよ。

ここらで言ったら 300m だよ。それで 11.5m の津波が来るのになんで 3m になるんだよ。

「そうってますから」と言われても、感覚的に危険に晒されているのはあなた方じゃないんだよ。我々住民なんだよ。

それをそうなっていますからって、こんなボリュームのある波はどこへいったんだよ。

「防潮堤で跳ね返すから」じゃないんだ。水が全部乗り越えてくるんだよ。だから浸水が 3m になるっていうのが信用できないんだ。

それをもうちょっとハッキリ説明すればいいのに親切でも何でもない。

だいたい鍵をかけるなんて発想自体が間違っているんだよ。地震発生から 12 分後に津波が来るのに誰が鍵を開けに来るんだよ。

そういう風に現実的なことを言われてさ、ああそうですかと言えないわけ。

それで一生懸命、町内会でもプロジェクトを検討しようとしているようなんだけど、それをまた会長が潰しにくるわけだ。

だから、役所の手先になっちゃってるんだよ、町内会長は。

そういう文句言えない人を選んでな、あんたらがやろうとしていることは間違っているよ。もうちょっと住民の中に入って来いよ。

西浜町内会にしたらここは町内会の中心の土地なんだよ。津波がいつくるかわからないけど、避難の施設だけにするんじゃもったいないから集会場みたいな施設ができたらなということをもっと言ってるのに、造りませんってのは誰の決定だよ。お前らの中で話してるんじゃないだろう、担当者連れて来いよ。

決定しましたってなんでそんなことが言えるんだよ。そういう施設の所管はどこだよ。

それでなんであんたらが返事するんだよ。

〈藤沢市〉

現在、防災安全部としてこちらの避難施設を造っていますので、他の部署等では検討されるかもしれませんがけれども、防災安全部としてまずは喫緊の課題である津波避難施設を

〈市民〉

そんな言い方ないだろ、お前らは所管じゃないだろ。所管と話し合っただけ聞いてくるのならわかるけど防災安全部としては知りませんってどういうことだよ。

〈藤沢市〉

すみません、今いろいろご意見を言っていたらと思うんですけども、一つ一つ整理させていただいてもよろしいでしょうか。

まず、一つ目のご質問は何になりますか？

〈市民〉

一つ目の質問は、もうちょっと高くなんないのかってこと。

結局、3回の説明会の中で住民の不安ってのは全部ここに集約されているわけ。

この高さで大丈夫なのかということに対して何も答えない。

どうしてもうちょっとコミュニケーションが取れないんだよ。町内会の信頼ってのがすごい下がってるんだよ。

〈藤沢市〉

ごめんなさい、また話がいろいろ広がってきってしまうので、まずは今いただいた一つ目のご質問ですね、「これ以上高くできないのか。」ということに関して、市側の回答になります。

〈藤沢市〉

先ほどもお話しましたように、ここは10m未満の高さの建物が建てられますが、法律上、それ以上の高さのものは建てられません。

市の方でも、10m、9m、8m、7mの高さのものを検討しました。

まず、避難床の高さがどこまであれば安全なのかということに関しては、基準として、高ければ高いほど安全なのかかもしれませんが、一応、国で示した基準水位3.4m以上であれば安全ですということを示されています。

ただ、藤沢市の方では、それに加えて漂流物等も考慮し、+3.6mをした7mで検討をさせていただきます。

7mの高さの根拠としましては、738人の住民全員が無事に避難できる避難床の確保ができる高さとして設定しています。

これ以上の高さにしますと、避難できる人数が減っていきます。

例えば、8mの高さにしますと、627人、約110名の方がこれより低い階層に避難することになります。

8mの高さに避難床がある場合、人の身長の高さや鉄骨の幅などを考慮しまして、中間階は約3m低い5mの位置になります。

110名の方は現在の7mの高さより低い5m位置に避難することになりますので、安全面に問題があります。

一番最初の下藤が谷ポンプ場の避難施設で避難人数250人と話した時に、「残り510人の避難者はどうするのか」という問題から検討している状況もございます。

やはり市民の要望としては、全員が安全な位置に避難できていなければならないだろうという考えから、7mという高さにさせていただいています。

まずそれが、高さの根拠としているところです。

〈市民〉

それだったら最初から 7mであればこれくらいの避難人数になりますよとそういう資料を示してくれよ。今回のことだって初めて聞く。

お前さんらの様に勝手に進めて後は言い訳ばかりするようじゃダメなんだ。

一緒になって協議して、「それじゃ 7mにしましょう、そういう風にしましょう、それじゃあ次の避難場所を考えていきましょう。」と。

お前さん方は勝手に決めて行って後は知らないと言う。そういうことじゃダメなんだよ。

東日本大震災の時に津波の想定は当てにならなかったんだよ。そういうのを見て不安になるんだよ。我々の命の問題だから。

あなた方の成果として適当にでっち上げればいいと、後は知らないよというのとは訳が違う。

今起きていることはみんなそういうことだよ。

〈藤沢市〉

すみません、またいろいろちょっと話が散らばってってしまうので。

今、高さについてのご質問をお受けしまして、市側の回答をさせていただきました。

他の方で、高さについてのご質問等がある方はいらっしゃいますか。

〈市民〉

ありがとうございます。

今の高さの説明について、僕は今すぐパッとイメージができないのですけれども、今の方はとてもお詳しいようで、北側斜線の話が出ましたけれども、10mギリギリまで上げたとしても、これは建築物ですよ？工作物ではない。

〈藤沢市〉

建築物です。

〈市民〉

であれば、容積率の関係で高さを上げていったら、北側斜線で高さを上げて引きずっていくわけですが、太陽の位置が移動していくわけですから、北側斜線がでないのではないかなと思ったんですけれども。間違っていたらごめんなさい。

〈藤沢市〉

それに関しましては、容積率というよりは日陰規制の関係があります。

西と北側が減っていきます。

これは計算で出すことができます。いわゆる高さがいくつの時に日陰がどれくらいかとい

うことなのですが。

計算した結果が、10mの時に最上階の避難床が約 228 m<sup>2</sup>になります。

〈市民〉

中間層はどうなりますか。

〈藤沢市〉

一番上の高さが日陰規制に関係し、小さくなります。

〈市民〉

では、下の層が 7mになったとして、避難床の面積はどれくらいになりますか。

〈藤沢市〉

(最上階の避難床の高さが) 7mですと 443 m<sup>2</sup>の避難床になります。

〈市民〉

要するに極端に言えば、ピラミッドみたいな形にすればいいんじゃないかってことですよね。

全部が全部、10mの高さの時の幅にしないで。

〈藤沢市〉

今、10mの高さということで話していますが、そこに構造材の幅が入ってきますので、中間層は 7mよりやや低い位置に造ることになります。

ですので、今、最大で、皆さん全員が入れて一番安全で一番高いところにいられる位置が 7mということになります。

10mにしますと、避難床は約 230 m<sup>2</sup>、避難人数が約 381 名になります。

残りの約 350 名くらいが中間層に入ることになりますが、中間層は 7mより低い位置になります。

〈市民〉

中間層は何mになりますか。

〈藤沢市〉

概ね 6.5~6.8mくらいです。

〈市民〉

20 c m下がることによって、上の階と下の階の高さを足すと何名になりますか。

〈藤沢市〉

6.5～6.8mの高さに中間層を作った場合、避難人数の合計は730名となります。

ただし、その場合は中間層に倉庫などは造れなくなります。

建築基準上、上の段が屋根になります。そうすると、下の段は容積率が入ってきてしまいます。

2層になると、今の381名が仮に10mの高さに避難します。

〈市民〉

20 c mの高さが下がると、1層目と2層目、それぞれ避難人数は何人になりますか。

1番最上階に何人いて、2層目に何人いるかということです。

ある程度の数が確保されているのであれば、ご心配が解消されるのではないですかということです。

〈藤沢市〉

最上階、一層目の避難床が381人、2層目が349人。

〈市民〉

あなたの説明じゃダメなんだよ。

〈藤沢市〉

すみません、今、説明していますので。

〈藤沢市〉

造ることはできますが、そうしますと、そこに倉庫やトイレは造れなくなります。

〈市民〉

そこに関連して質問よろしいですか？

〈藤沢市〉

すみません、ひとまず、ご質問された方、次の方に移っても大丈夫ですか？

〈市民〉

避難人数は9人少なくなると、そういうことでよろしいですか？

〈市民〉

すみません、補足をさせていただいていいですか。

近所に住んでいます。避難対象者です。

津波が来るとき、例えば、8mの津波が来るとして、それが24時間も36時間も8mのままではないですよ。高い津波が来るのは何分だったり何十分だったりで。

しばらくすると津波は自然に引きますよね。

ということで、もう一つ。

避難の面積あたりの人数は一人当たり0.6㎡というのを聞いたことがありますが、それについて、本当に命からがらに避難するときは少し詰めて0.3㎡くらいに、満員電車くらいまでにとは言いませんが、とにかく詰めて、とりあえず1時間なり何なりと逃げておいて、それから津波が引いてきたら下の階に降りてきて0.6㎡なり左右1mなり、ゆとりを持って避難をすればいいんじゃないですか。72時間待たないといけないそうですが。

ということになると、とりあえず、とにかく高い10mの所へ、計算では0.6㎡だと200人だか300人くらいしか避難できないそうだけど、とにかく10mの高さのものを造っておけば、そこに本当に上がらなければならぬ時、例えば赤ちゃんであれば抱っこしてでも逃がしますよね。

でも、それがなければ逃げられないのですから。

何か、10mの場所に760人分の面積がなければいかんというような前提で最初からおっしゃっているようですが、とにかく10mの高さの避難施設を造るほうが大事で、そこに入れる人数については、その次にどうなっていくのかなと。

そこは、1㎡に10人ってのは無理ですが、1㎡に4人くらいなら詰めれば入りますよね。

とりあえず津波が来た時の1時間だけでも我慢して、逃げてくれと。

そういうことから言うと、10mの高さの場所に、多少狭い避難床を設け、その下の階は少し広くしておけば、津波が来たときは10mの高さに避難して、津波が引き始めたり、第二波、第三波に余裕がある時は下の階に行って、また津波が来るときは上の階に避難してもらって。

とにかく、逃げる場所があるというのが大事で、多少窮屈なことは皆さん我慢できるとは思うので、その辺の発想はなかったんですか？

別に、避難タワーってのは真四角である必要はないんですよ。

〈藤沢市〉

ありがとうございます。今、ご質問があったのは、一人当たりの避難人数に0.6㎡でなく

〈市民〉

750人が収容できる避難床を造るのも大事なことです。ありがたいけど、とにかく「全員を0.6㎡で収めよう」という風にしか思わないってのは、ちょっと発想が、視野が狭くて

ですね、とにかく安全な高さってのがまず先に無いと。

1時間くらいは我慢してもらおうよって発想にはならないですか？

もっと言えば、下藤が谷ポンプ場に250人避難できるという計画、あれは確か10mの高さの予定でしたね。

あれをやめたからいけないんです。あれを造っておけば、こっちは500人でいいんです。どうしてやめたんですか？

その計画をやめるって説明は聞いていません。誰に説明したかは知りませんが。

ポンプ場の方も造り、片瀬の方も造って2カ所になれば、より近い方へ逃げられますし、避難時間や距離から言っても2カ所より3カ所、3カ所より4カ所と数が多い方がいいに決まっているんですから、1カ所に全員集めなきゃいけないってことはないんですよ。

だから、避難施設を造る時の最初の発想が、その地域の方々の命を守ろうっていうのがまず前提にあって、その為にはどれくらいの高さが必要で、その為にはどういう所になきゃいけないととかね、そういう所が違っているんじゃないかという気がしまして、申し上げました。

〈藤沢市〉

ありがとうございます。

今、おっしゃっていただいたのは、いわゆる一人当たりの避難床の面積に関することと、あとは、元々あった下藤が谷ポンプ場の計画についてということですね。

〈市民〉

それについては今更で、本当はできるのであればそっちの方がいいですけども、そうすれば片瀬の方の人数や、設計の自由度が増すんじゃないかと思うんですが。

750人にこだわるから設計の自由がないわけで、それを500人にすればまた違いますよね。

〈藤沢市〉

ありがとうございます。

今おっしゃっていただいた収容人数、面積の考え方なんですけれども、これはですね、この施設を造るために0.6㎡と設定したものではありません。

藤沢市内全域、海岸3地域ですね、この場所に限らず、常に津波からどのように避難すればいいかというところでの考え方で示しているものになります。

今おっしゃっているように、そもそも0.6㎡という考え方が正しいのか正しくないのかということについては、0.6㎡でも多いという風におっしゃられる方もいらっしゃいますし、逆にもっと幅を取ってくれという方、いろんな考え方があるところではございますが、元々ある計画上の0.6㎡というところで、今回設計をしているところでございます。

〈市民〉

そんなこと言ってるんじゃないんだよ。0.6 m<sup>2</sup>が国の基準だってそんなことは知っています。

〈市民〉

そんなのは最初からわかっています。

〈藤沢市〉

国の基準ではないですよ。

〈市民〉

0.6 m<sup>2</sup>が国の基準じゃないとかそういうのはいいんだけど、そうじゃなくて、次のステップの問題。

0.6 m<sup>2</sup>ってのはわかったからそれでいいんだけど、実際 740 人だか 680 人が避難したら、それくらいは詰められるんじゃないかって話で、それより次のステップの問題で、それをお前らは 0.6mは国の基準じゃないだの、そんなこと言ってるんじゃないんだよ。

〈市民〉

基準を作らないと計算出来ませんから、基準はあってもいいのですが、そうかといって、0.6 m<sup>2</sup>が絶対必要かと。

避難に 1 分とか 10 分とかかかるとか、そういうところじゃなくて、ここにいる人間が避難する時は詰めてでも逃げますよね。それで文句を言う人はいないでしょう？

それを、一人当たり 0.6 m<sup>2</sup>を超えているから、下に降りろなんて、そういうことはないじゃないですか。

それより皆さんもっと、とにかくより高いところへと逃げますよね。

そのためにはとにかくまず高い建物がなきゃいけないんですよ。いくら広くたって、高くなければダメなんですよ。

ということが、素朴な疑問です。

〈藤沢市〉

10mが安全なのか、7mが安全なのか。なるべく高い場所へ避難したいという皆さんの気持ちはわかります。

7mから 10mの高さに上げますと、その分、階段やスロープの距離が伸びることになります。約 12 分で最大の津波が来るという想定をしたとき、準備に約 3 分かかり、5 分で避難をしなければなりません。

人の速度を 1m毎秒、老人が走るくらいの速さで考えると、今の 7mの高さで、ぎりぎり全員が登り切れるという状況になります。



10mの高さになれば、当然、階段の下、7mくらいの高さの場所に人いるような状況になります。

そういった計算をした中で、7mという高さが、避難場所まで到達できる距離と考えています。

〈市民〉

そんな3分で逃げられるとかそんな問題じゃないんだよ。安心感の問題なんだよ。藤沢市の市長にも言ってるんだけど、ぎりぎりいっぱい計画じゃなくて、住んでることの安心を得たいんだよ。

それじゃ住民の安心感を得られるかって言ってるんだよ。

〈藤沢市〉

藤沢市では安心感を醸すために、高さを基準水位より3.6m高さを上げています。

〈市民〉

それが正しいものならいいけど、結局みんなそうなんだよ。

東京電力の13兆円の訴訟にしたって

〈藤沢市〉

どこまでが安全な高さなのかという問題も出てくるかとは思いますが。

〈市民〉

少なくとも4m、5mより高いほうが安全に決まってるんだよ。津波は高さで勝負するんだから。

だからできる限りの安心感が欲しい。

あそこに逃げたらかえってヤバいぞと、自宅の二階三階に逃げたほうがいいぞと、あの避難施設に逃げたらかえって危ないぞと。

実際の東日本大震災で、女川では11.3mの屋上を用意していたんです。そこに20.3mの津波が来たんだ。

だから、予想を超える津波が来るということを全然考えてないじゃないか。

住民の安心感なんて二の次だよ。自分たちの立場で、こう決まっているからこうだって、そんなことを考えているんだよ。

〈藤沢市〉

今回、20.3mの津波が来たことに対して、新たに考えを見直したんです。

〈市民〉

だから結局さ、それが住民の安心感にはつながらないって言ってるんだよ。  
東京で訴訟があったのも、みんなそうなんだよ。  
予想水位と実際の水位がものすごくずれちゃったわけだから。東京電力の訴訟にしたって  
15.9mの津波が来たんだ。

〈藤沢市〉

前回の説明会で神奈川県の方に来ていただいて、基準水位についてご説明をさせていただ  
いています。

〈市民〉

あのね、今まで基準水位ってのがよくわからなかったの。  
そうすると、建物に津波が当たった時の跳ね返りを考慮したのが基準水位だと。  
今まで私が言っていたのは、基準水位じゃなくて、浸水深のこと言っているんだよ。  
基準水位は建物に津波が当たったときの跳ね返り、これはわかった。  
だけど、なんで計画地のところが浸水深 3.2mになるんだよ。それがわからない。

〈藤沢市〉

今回の津波避難施設を造るにあたりましては、これまでの説明会でも説明しているところ  
ではあるのですが、まず、片瀬地区にどれだけの高さの津波が来るということを、皆さんに  
ご理解いただかないと建てる建物の安全な高さがどこなのか、というところが先に進まな  
いというようなお話があったと思います。

(さえぎるように何か意見が飛ぶ)

〈藤沢市〉

いいでしょうか。前回の説明会で、「基準水位について」という題目で、神奈川県の方が来  
ていただき、実際に国が示した最新の科学的知見に基づいて、全国で基準水位というものが  
出されたことを説明していただきました。  
神奈川県が令和 3 年 3 月に示した基準水位を元に、藤沢市でもハザードマップに反映させ  
ていただいています。  
ですから、今の基準水位を信用できないというようなお話はあるんですけども、藤沢市だ  
けでなく全国の行政は、津波避難施設も含めて、ハザードマップの説明をするときには国が  
出した、あるいは都道府県が出した、浸水深と基準水位に基づいて、進めていくしかないん  
ですよ。

〈市民〉

それだったら言わせてもらうけれど、住民説明会なんて要らないよ。

〈藤沢市〉

それで改めて、〇〇さんからもご意見のあった、以前、白百合幼稚園のほうに 10m以上の高さの施設があったと。

その時の市の説明で、江の島の方から高さ 11mの津波が来るので、白百合幼稚園のところでは高さを確保するためだと俺は聞いているんだと。だから 10mにしたんだというような説明を市がしたんだ。というところから話が始まっているかと思います。

〈市民〉

みんなその説明だったんだよ。

〈藤沢市〉

それで市の説明が足りなかったのか、あるいは皆様の理解ができない説明だったのかということ

〈市民〉

足りなかったんじゃないくて、何もしてこなかったということ。

〈藤沢市〉

それで、改めて今回、11月の説明会で神奈川県に来ていただいて、説明をさせていただき、その時、ご理解いただけましたかと聞いたところ、理解できたとおっしゃったので

〈市民〉

基準水位については理解した。

ただ、浸水深がなんで計画地で 3.2mになるのかってことが全然理解してないんだよ。

〈藤沢市〉

我々もですね、神奈川県の説明以上のことは、できないんですよ。

〈市民〉

説明して、それ以下の高さにするってことはできないけど、それ以上のものにするってのは、行政の裁量範囲内でできるのかと。

〈藤沢市〉

藤沢市といたしましても、避難施設を造るにあたりまして、高さがどれくらい必要で、それにあたり費用がどれだけかかるのか、そういったことについて、皆様からお預かりしている税金を使って造っていかなければならないというところもございます。

当然こういった決定については、我々がここでこうやって説明する前や、議会に報告する前に市長、副市長にも説明させていただき、了解をいただいた上で議会に説明させていただいています。

ですので、これ以上の施設を検討した場合、更に費用・工期がかかるということで、総合的に考えると、高さや工期について、令和7年度の完成を目指すのがもっとも早く出来て

〈市民〉

そういう風な勝手な解釈でやってるからまずいんだよ。

もう一つ、去年の8月だか10月に、なんでその段階から基礎的なことを話し合わなかったんだよ。

〈藤沢市〉

申し訳ございません。

ご指摘はごもっともかもしれませんが、市側としてもこれまでの説明会を進めさせていただき

〈市民〉

大体お前のとこの部長なんて一回も来てないじゃないか。

前回初めて来たわけだよ。

説明会の時、部長はお前らが説明している場に説得してこいって言ったの。

しゃにむにになって説得しようとかかってくるんだよ。辻堂市民センターの時を知っているか？

知り合いが言うには辻堂市民センターに対して、住民の言うことを何にも聞き入れないのはおかしいじゃないかって抗議書を出したの。その時と同じスキームだ。

〈藤沢市〉

先ほどもご指摘いただきましたけれども、我々も全く住民の皆様に全く説明をしてこなかったというわけではないと思うんです。

ここでこの説明会を開く前にも、役員会で説明をさせていただいて、

〈市民〉

役員会なんて市の手先みたいなもんだから。

〈藤沢市〉

あの時、〇〇さんにも出席していただいたと思うんです。

〈市民〉

出席はしたけど、今の町内会は

〈藤沢市〉

今その町内会のことについてのお話はやめていただけますか。

ただ、藤沢市としては、一応町内会に対して説明会をしてきたつもりなんです。

冒頭にも申し上げましたが、今日の説明会というのは、これまで行ってきた説明会の中でいただいたご意見を踏まえまして、繰り返しになりますが議会にも説明をさせていただき、了解を得たものをここでご説明をさせていただいていますので

〈市民〉

それは説明することはいいいよ。でも、町内会や住民に対する説明をおろそかにしている。

議員に説明するだとか町内会の役員に説明するとか前提が違うからおかしくなっちゃうんだよ。

〈藤沢市〉

今日の趣旨といたしましては、そういった流れで説明をさせていただいていまして、今後、基本設計、実施設計と段階が移っていきますので、そこはご理解をいただきたく思っています。

〈藤沢市〉

すみません、資料 2-2 にもあるのですが、それぞれの方の様々なご意見があったかと思えます。こういった中で、津波避難施設に対するプロジェクトチームというものを住民の方で立ち上げていただいて、意見を町内会でまとめたものをおそらく市側にいただいているのかと思えます。

そういったご意見を我々も真摯に受け止め、いわゆる、地域住民それぞれのご意見があるかもしれないかもしれませんが、それを取りまとめたものだと思えていまして、そういったご意見を聞きながら、資料 2-2 のような市の考え方であったり、今回のような基本構想を作り上げてきたというところになりますので、そこはご理解をいただきたく思います。

それぞれのご意見あるかと思えます。しかし、その全てを叶えることはできませんので、その点をご了承いただければと思います。

ごめんなさい、今回行っているのは、説明会になりますので、我々の話したところにご意見を言っていたいただくのは構わないのですが、野次みたいになってしまいますと、喧嘩のように

なってしまいますので、ご意見は真摯に受け止めさせていただきますので、しっかりこちらのご意見等を聞いてからお答えいただけるようお願いいたします。

では、すみません、他にご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

〈市民〉

〇〇と申します。ずっと出席しています。

私は専門家ではないので、信じるしかないのですが。

住民の気持ちを満たすものが高さだと思えますが、市側が安全な高さをはっきりと示していないから、混乱するんです。

先ほどもお話出ましたが、ポンプ場の件、何故無くなったのか。

もし、これから再考できるのであれば、併用して、例えばこちらをぎりぎりまで高く上げて、日陰制限なんかも関係なく、スロープの問題もらせん状にして上がっていけばいいんだから、そっちは住民の気持ちが落ち着くまで高く上げてやって、避難場所も分散してもらえるようにできるのであれば、なぜ計画はなくなったのか、再考の可能性はあるのか、その二つだけ教えていただければと思います。

〈藤沢市〉

お答えします。

下藤が谷ポンプ場の津波避難施設の計画はなくなったわけではございません。

市の考え方の一つとして、津波ハザードの地域にある公共施設の改築の時に、市民の要望があれば津波避難施設を建設するという考え方ございますので、例えば今後、鶴沼市民センターの改築ということになれば、鶴沼市民センターはこの地域ではないですが津波警戒区域に入っていますので、住民から要望があれば、そのように改築をしていきます。

下藤が谷ポンプ場についても同様に改築ということになれば、これまで通り津波避難施設を造るように、防災政策課の方で呼びかけてまいります。

ただ、下藤が谷ポンプ場の改築の用途がまだ不明確で、市としての公共施設の再整備計画というのがございまして、その中で検討事業と実施事業という二つのカテゴリーがござい

ます。検討事業よりも実施事業になっている計画の方がより実施のタイミングが早くなるのですが、まだ下藤が谷ポンプ場については、その計画にも載っていないと聞いていますので、我々としては、まずは住民の皆様の不安を解消するためにも、すぐにでも建てられるところに適切な施設を建てたいという考え方から、今、この計画を進めています。

これまでの経緯からご存じだと思いますが、地域にお住まいになっている方から、片瀬3丁目の約 1000 m<sup>2</sup>の土地を譲ってもいいという話が出たからこの計画を進めているわけで、下藤ヶ谷ポンプ場との併設ということになりますと、ちょっと現実的には難しいのかなということになります。

ですから、まずは早急にこの地域の避難対象者の方々が、避難地理的に避難できる場所を整備するというので、この津波避難施設の計画を進めているということになっています。

〈藤沢市〉

ありがとうございます。

では、次の方。

〈市民〉

〇〇と申します。

先ほど「3.4mで安心です。」とおっしゃいましたけども、東京の板橋区で荒川水害があったと思うんです。

令和4年9月28日にテレビ放映されました。

その会長さんがおっしゃるには、新河岸小学校では、3.4mで安心だというようにずっといたそうですけども、6.8mの水が来たそうです。

皆さん3.4mじゃダメなんですよ、もっともっと高くないと皆さんが水に入って亡くなってしまうんですよ。ということがテレビで放映されました。

ですから、3.4mというのはダメな数字じゃないかと思うんですが、もう一度よく調べていただいて、それが合うかどうかやっていたきたいと思います。

それと高さが10mにすると、避難人数が少なくなるということですが、それでも今からできますか？それが知りたいです。

〈藤沢市〉

今からできますかといいますと、設計をということですか？

〈市民〉

そうです。今からいろんなこと0にして考えてほしいと思います。

10mの高さはやっぱり必要なんです。

防災部長は3.4mでいいんだって言うんです。なんで10m必要なんだって言うけど、高さがないと、〇〇さんのおっしゃった様に、もしもここまで津波が来て、その上の階があれば助かるかもしれないのに、高さがなくて亡くなってしまいます。

だから10mの高さの避難施設を造ってくださって、それで津波が来て想定外だったというのは許しますけど、7mで想定外だって言われるとおかしいと思います。

もう一度考えてほしいと思います。

〈藤沢市〉

今のところでご意見ということではよろしいでしょうか。

他にご質問・ご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

〈市民〉

すみません、聞きたいんですけども、このスロープや階段は幅 1.8m くらいですか？

〈藤沢市〉

2m です。

〈市民〉

2.4m くらいが適正かなと思ったんですけど、というのは、ご存じない方もいらっしゃるかもしれないですが、被災時の避難施設というのは広いですね。

なぜ、2.4m くらいが適正かと思ったのは、幅 1.2m の車いすがスロープ等で詰まった時、追い越したり、もう 1 台が横を通り抜けるためにはもう 1.2m 必要ですから、合わせて 2.4m 必要です。

それがまあ通常のスキームでもそれくらい。

同じように階段もそれくらいの幅が必要だと思うんですけども。

これは建築基準法上で言ったら十分な幅なのかもしれないですが、そういう話じゃないんじゃないかなと思います。

〈藤沢市〉

それは交互で行き来をすることを想定した話でしょうか。

〈市民〉

追い抜きだけです。

〈藤沢市〉

追い抜きだけですね。

これは一応、バリアフリーなども含めて考えさせていただいていまして、一番混雑している状況で車いすがいた時に、避けられる幅で計算をさせていただいています。

〈市民〉

車いす 2 台の場合はどうですか。

〈藤沢市〉

車いす 2 台が横並びできます。



〈市民〉

イメージだと、たぶんぎりぎりですよ、それ。

〈藤沢市〉

いえ、それほどではないですね。

〈市民〉

バリアフリーの考え方では最低 1.2m 必要ですよ。  
こういう施設であれば階段も広く取るのが普通なので。

〈藤沢市〉

一応計算はさせていただいて計画はしています。

〈市民〉

東北なども視察されて全部ご存じですよ、現状、どのようなことで差支えがあるか。

〈藤沢市〉

そちらについても、参考として見させていただきまして

〈市民〉

どこを見たのですか。

〈藤沢市〉

一番見たのは静岡県になります。

〈市民〉

静岡ですか。被災地の方と比べて数字が全然違いますよ。

〈藤沢市〉

静岡の方でも避難施設の計画を立てていまして、そちらでは 1.5m と 1.8m でした。  
藤沢市の方では 2m とさせていただいています。  
これが幅 2.4m などになりますと、避難床がもっと狭くなります。

〈藤沢市〉

よろしいでしょうか。ありがとうございます。  
では、次の方。

〈市民〉

先ほどからですね、避難床の高さは今現在 7m でそこにフェンスがないと落っこちてしまいますから、フェンスの高さが 1.2m で、トータル 8.2m の高さの建物ができると、そういうことですよね。

ですから、10m と言っても、10m マイナス 1.2m の高さの避難床で考えないと、フェンスが造れませんからね、建築基準法で。その辺をちょっと勘違いしないでやらないと皆さん、ヤバいんじゃないかなと思っています。

8.8m の高さまで伸ばしたところで、今度は屋上階が狭くなるから倉庫が小さくなりますよとか、別の問題が出てくると言いましたが、そのあたりのことをもう一度再考しながらですね、これが形になって、また説明会ができるようであれば、もう一回そのあたりのことも考えていただけたらありがたいなと思っています。

〈藤沢市〉

わかりました。

〈藤沢市〉

では、他にご意見等ある方はいらっしゃいますか。

〈市民〉

今、これは仮の図面だから、さっき〇〇さんが言ったみたいに、我々は 10m くらいの高さの建物が欲しいわけです。750 人全員避難できなくても。

そういった中で、この図面を書き直すつもりはありますか。

〈藤沢市〉

よろしいでしょうか。

今回ご説明をさせていただいているのが、基本構想という、市の方で企画をして作り上げたものになります。

これは、昨年 12 月 20 日までが期限として、委託業者に作っていただいているものになりますので、こちらの基本構想の中での図面は変わることはございません。

ただし、この後、実施設計というところで、実際にどういった建物を造るのかという、詳細なところが決まっていきますので、その中で変えられないということはないです。

ですので、今回、こういったようなご説明をさせていただきながらというところになりますので、ご理解いただければと思います。

よろしいでしょうか。

では、次のご質問等ある方。

〈市民〉

先ほど、避難床が一人当たり 0.6 m<sup>2</sup>という話がありましたけども、ネットで少し調べたら、「普通鉄道構造規則」に基づくもの、これによると満員電車は 0.3 m<sup>2</sup>だそうです。とすると、これは最上階は今これは何m<sup>2</sup>なんですかね。ちょっと見つけれなかったので、書いてあれば教えてください。

〈藤沢市〉

最上階は 443 m<sup>2</sup>です。藤沢市の方では、津波に対する一時的な避難スペースは 1 人あたり 0.6 m<sup>2</sup>です。

〈市民〉

ありがとうございます。満員電車では 0.3 m<sup>2</sup>だそうです。もう一個聞いてもいいですか、他に質問される方いないのであれば。他にも変える部分があるから、もっと金額が上がっていく可能性って今後あるかなと、概要だけでも知りたいなと思ったんです。億はしないとは思いますが。

〈藤沢市〉

億はします。今皆さんからのご要望をいろいろと出していただいて、これからの基本実施設計の中で金額が決まってきます。その中で予算が出てきますが、今、物価の高騰等もございますので、具体的なことは言えませんが当初の構想よりも 2 倍～3 倍のお金がかかっています。ちなみに、平塚の避難施設で約 1 億円だそうです。

〈市民〉

これ、国からは補助金出ないの。

〈藤沢市〉

国からの補助金も今お願いはしようとしています。

〈市民〉

そこに規制はあるんですか。一時避難所であれば何%みたいな。

〈藤沢市〉

避難所に対しては、2分の1までといったようなものはあります。

ただ、これは先ほどもお話をしたように、今、国で示している安全な高さよりも余分に高い避難施設を造ろうとしていますよね。その部分は、対象外になると思われま

すので、3.4mの高さ以上のものに関しては、市独自の考えで、それでも3.6mの高さを足したというような状況になります。

〈市民〉

倉庫とかトイレとかのオプションがついている部分に関しては、それは全て補助金の対象外ということでもいいですか。

〈藤沢市〉

倉庫に関しては、理由的な部分になりますが、倉庫に入る避難者に対しての備蓄資機材に関しては補助の対象として加味されることになります。

今お話ししているように、形がまだ決まっているわけではありませんので、これから国とは交渉をしていきます。

3.4m以上の高さの部分が補助の対象になるのか、倉庫の大きさ、避難床の面積等に関してはこれから交渉を重ねることになりますが、基本的には市独自の考えになりますので、補助対象にならない可能性もございます。

〈市民〉

じゃあ、寄り合いの場所を造ったりなんなりってのは全然想定外のことは、補助金の対象外ってことで間違いないと。

〈藤沢市〉

はい。

ちなみに先ほどの金額ですが、静岡県だと1億~2億円のものを作っています。

高知県ですと3億~5億円くらいものになります。

〈市民〉

この土地は2億円くらいだったと思うんですけど、鶴沼市民センターを直す予算でも2億円計上してますよね。

〈藤沢市〉

鶴沼市民センターについては、検討事業としての金額なので、まだ詳細な見積もりとかではないです。

ただ、我々が言うまでもなくご存じだとは思いますが、物価が高騰しているという事情がございます。それから、立地を考えたとき、輸送コスト等を考えると沿岸の、例えば静岡や高知のように県が管理している沿岸部の場所にある津波避難施設は資材を輸送しやすいところになります。

それと比べてこちらは住宅街に建てることになりますので、輸送コストを考えるとどれくらいになるのか、そういったことも含めて基本実施設計で示していく必要や計算することにはなるとは思いますが、プラス要素が今後出てくるというのは、間違いありません。

そういったことを踏まえ、市側の理事者、市長や財政、議会への説明を考えたときに、まずは早く出来上がるような考え方、また、そうは言うものの、費用についてもある程度精査をしなければならぬ部分も出てくると同時に、皆様からいただいたご意見も反映させなければいけないということで、これから計算等をしていくというような状況でございます。

〈市民〉

一つだけよろしいですか。

さっき少し話題になった、ポンプ場の建設を中断したという話。

あれをやめて、こっちの施設に計画を切り替えた時、どういう案内をしていただいたんですか。

回覧か何か、全戸回覧でいただいたような記憶があるんですが、それで間違いありませんよね。

〈藤沢市〉

まず、土地を買うにあたって、こういったものがありますよとお知らせをしているのが1回。それから、この場所以外にも、今回、Aさんからこの土地で避難施設を建てられるというお話をいただきましたが、他の方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった土地があるかを伺う周知をチラシでさせていただいています。

その結果として、他の方がいらっしゃらなかったということも周知させていただきました。そして、下藤が谷ポンプ場より、こちらに避難施設を建てたほうがより多くの方が避難できるということも含め、考え方をシフトして計画を進めていきたいという旨をチラシで周知させていただきました。

全戸配布と回覧というのがまちまちになってしまっていますが、そういったお知らせをさせていただいています。

〈市民〉

わかりました。

では、その時のポンプ場に造る避難施設の高さがどれくらいでしたか。

10mだって聞いたんですが、そんなことはないでしょって話をしていたんですが。

〈藤沢市〉

一番最初に始めた時は3層だったんですね。ですので、10mはないとは思いますが、8m～9mくらいだったのかなと。

その後、どういった計画はわからないのですが結果的に実施設計までやり、そこでは2層になっていました。

ですので、ちょっと資料を持ってこなかったので詳しい高さはわからないのですが、改めて回答をさせていただきます。

〈藤沢市〉

すみません、もうお時間迫ってはきているのですが、他にご質問・ご意見ある方はいらっしゃるでしょうか。

特に、まだご意見されてない方いらっしゃいましたら、せっかくの機会ですので、ぜひお願いいたします。

〈市民〉

太陽光発電の電力装置を屋上に設置したりとか、そういった需要にはどういうお考えですかね、というのが一点。

それと、相模トラフの場合で最大の津波が12分後だけど、その前、初波が8分でしたかね。気になるのは、境川の堤防、あそこはほぼ海側のところで津波の時に、影響はすぐ出るだろうなどは前から思っていたんですけど、その津波避難タワーっていうのも重要なんですけども、同時に堤防の強化を市から県へ要望してほしいなあという風には思っておりました。

あと、10mの高さってのは住民の皆様にとっては、私もそうですけど、いくらでも高くすればいいって言ってるわけじゃなくて、南海トラフにしても【聞き取り不能】しても、やっぱり9mくらいあってもおかしくないってことはあるわけです。

その時に、それくらい高ければ、遡上してきたときに本当に波の高さが下がるのかという心配感がある程度解消されると思うんです。

だから、どこまでも高くとは言っていないと思うんですよ。

この場所の立地制限から高さを上げることは可能ですか。

できませんか。だったら9mくらいでどうかなという気がしますね。

〈藤沢市〉

ありがとうございます。

〈市民〉

一応言いたいのは、電源のことで、新しいタイプは、太陽光とかで、電源一つで足りるかつ

てことですね。

そういうタイプを使って行って、細かい仕様はこれからかもしれませんが、そこは結構重要になってくるであろうということ。今はそうなっていますよと。

〈藤沢市〉

太陽光パネルについても検討はしましたが、太陽光パネルを上に乗せてしまうと屋根になってしまい、容積率が減ってしまい、下の倉庫などが造れなくなってしまいます。そういった考えから、太陽光パネルは設置しないという方向になっています。

〈市民〉

小さいパネルとかはどうなんですかね。

〈藤沢市〉

そういう見当はこれからになります。

〈市民〉

A案とかB案じゃないけれども、10mの時の図面も書いてほしいんだけど。10mの高さで造ったら避難できる人数は何人になっちゃいますよっていう。

〈藤沢市〉

ありがとうございます。

ご意見として、10mの高さにしたらどうなのかというのが目で見てわかるようなものを示してほしいというようなことですね。

市側としては、安全な避難施設を造るということが大前提としてやっています。

その中でおそらく、これまで話してきたことでもそうなんですけれども、そこに住民の皆様の安心をどう乗せられるかというところがなかなか難しいところで、じゃあ、12mの物だったら安心じゃないか、15mだったらもっと安心じゃないかというような様々なご意見で感じるもの、また、映像で実際の東日本大震災の映像を見た時に不安になられる方、様々な方がいらっしゃるかと思ういます。

やはり市の方としてはそういったことを汲み取りながら、どこの部分を基準とするのか、先ほどお伝えしていただいた、安全な場所はどこなのか、安心できると感じられるところはどこなのかというところを、また今後お話を聞きながら進めていければ、より良い避難施設を造っていけるのかなという風に感じているところでございます。

〈市民〉

今後のスケジュールについて教えてください。

〈藤沢市〉

現在、先ほどもお話しましたが基本実施設計というものを発注済みです。12月に発注しています。

これが約1年かかりますので、令和6年の2月に基本実施設計が出来上がります。

その間に、48条申請といたしまして、この場所は住宅街なので本来であれば住宅しか建てられないのですが、こういった避難施設を建てたいということで、特別な許可を取らなければなりません。それがたいたい8か月くらいかかります。

その後、令和6年度に施工に移りたいと考えています。

概ね1年くらいかかるので、令和7年度内に完成するような見込みで考えています。

〈市民〉

じゃあもうこの図面の通りの設計で行くんですか。

10mのことについてとか、もうそういう設計はしないということですか。

〈藤沢市〉

藤沢市の方としましては議会等も含め、基本構想の中ではこれで今お話しをさせていただいています。10mの高さを含めたお話につきましては、もう一度考えさせていただきたいと思います。

〈市民〉

是非してください。

〈市民〉

最後だと思うんで、意見だけですがよろしいですか。

こういう公共施設というのは、公の、みんなの利益に関わるものですが、特にこういう津波避難施設のようなその地域の住民に非常に密接なものに関しては、普通の公共施設を造るレジュームではなくて、最初に対象者、住民たちがどういったものを望んでいるか、住民参加で基本構想をお作りいただくレジュームがいいんじゃないかと。

市役所の方々が先に作って説明会をするのではなく、その前に検討委員会、地元の人たち、直接利害にかかわる方と検討する、基本構想検討委員会のようなものを事前にやっていたく。

だってこれも最初に計画が出てから1年以上たっているわけで、時間がものすごく無駄なんですよ。

住民の意見も説明会になっちゃてるから、できちゃってるのに意見を言えっていうよりは、もっと前の段階で住民の様々な意向を大事にしながら、それで納得していけば、皆さんも説明してもすぐ「なるほど、そこまで配慮してくれたんだ。」とわかるのですが、なんか勝手



に作って、勝手にやっているように感じるんですね。ああして欲しいこうして欲しいってことじゃなくて。

今後、これはもう今更遅いですが、同様のものを建てる時に、別になんにでも検討委員会を立ち上げるとは言いませんが、人々の命に関わるようなものに関しては、丁寧なプランを立て方というのをやっていただければと思います。

〈藤沢市〉

ありがとうございます。

そうですね、今おっしゃったご意見というのも当然あるかと思えますし、逆に説明会で目に見えるような図面がないままで話をされても、何もわからないというようなご意見もあって、様々なご意見あるとは思うんですけれども、少なくとも

〈市民〉

いや、説明じゃなくて検討会議ですから、お互いにいろんな知恵を出し合うわけで、今の方のようにいろんな専門でお詳しい方いらっしゃると思うんですね。

作ったものをわかれってそんな上から目線じゃなくて、下からのボトムアップのやり方が場合によって必要ではないかなと思うんです。

〈藤沢市〉

そうですね、今回のやり方としては、先ほども申し上げた住民の方の意見をプロジェクトチーム、町内会で取り上げていただいたかと。

〈市民〉

そんなの嘘ですよ。それはできた後の話。その前って話。

〈藤沢市〉

その前ってことですね。わかりました。

〈市民〉

そうすれば余計な手間が省けますから。思惑のね、すり合わせというか。

〈藤沢市〉

ありがとうございます。

すいません。10分ほど時間がちょっと延長されてしまったんですけれども、本日はですね、市として基本構想が完成したというところのご報告をさせていただきまして、説明会とさせていただきますました。

皆様お忙しい中、ありがとうございました。